

馬場裕子の経済・港湾委員会質問ダイジェスト

●20年3月17日 産業労働局関係で質疑

新銀行東京への追加出資

○馬場裕子委員「システム購入などでムダな経費もあったと思うが、調査報告書にそのような指摘はあるのか」
佐藤局長「今回の報告書では、銀行がこのような経営状態に陥った原因、旧経営陣によってどのような経営が行われたかということを中心に調査を行ったものであり、ご指摘のような分析はされていない」
馬場委員「システム導入などで初期投資がきちんと行われたかどうかが問われているのに、そうした調査が報告書に出てこないのは問題だ」

●20年6月19日 報告事項に関する質疑

新銀行東京の再建問題

○馬場裕子委員「6月末の株主総会で減資を決めてしまう前に、都民の意見を聞くべきと考えが」
桜井金融支援担当部長「減資は過去の負の遺産である繰越損失を一掃するために行うものであり、資本の額は変動するが、実質的な企業価値は変動しない。都としては減資を前向きに考えていきたい」
馬場委員「減資をすることにより、都債の償還はどうなるのか」
桜井部長「減資に伴う財源対策は今後、財務局と十分調整していく」
馬場委員「職員を4分の1に削減しようというときに、新たに会長職を設置したり、経営監視委員会を設置したりと、組織として管理部門ばかりが大きくなっているように思える。都庁にも金融監理室を設置し、頭でっかちになっていると言わざるをえない。旧経営陣に対する責任追及はどうなっているか」
目黒金融監理室長「外部の弁護士に委託して客観的な立場から経営責任を明らかにするためにやっている」
馬場委員「都の施設である中小企業振興センターを使って、新銀行東京の融資相談コーナーを設置するのは、特別扱いではないか」
塚田総務部長「今回の使用許可については、新銀行東京からの申請内容を十分検討して、都の中小企業支援と合致することから許可したものであり、新銀行だけを特別扱いするものではない」

委員会運営では新銀行東京の質疑に必要と「参考人招致」を要求し夜中まで紛糾したり、答弁が出ず歯がゆい思いをしたり。設立当初から反対してきたことが残念ながら当たった。他に港湾委員会での質疑などありますが、紙面の都合で割愛しました。詳細は都議会のホームページでご覧下さい。馬場へのお問い合わせやご意見もお待ちしております。

馬場事務所 TEL(5746)8834
FAX(5746)8832

●20年6月20日 条例改正・報告事項に関する質疑

豊洲市場予定地の土壌汚染問題

○馬場裕子委員「基準の4万3千倍のベンゼンが検出されたのは、たったの一箇所というが、その回りがどうなっているかが心配だ。専門家会議の最終提言を都はそのまま受け取り対応するのか」
宮良新市場建設調整担当部長「現在行っている絞込み調査の結果を確認して、7月には提言をいただく予定だ。それをふまえ、都としての土壌対策を検討していく」
馬場委員「知事は新技術や安い工法もあるのでは、とも話しているが、専門家会議では新しい技術では心配だとして、確実性を重視すべきとの意見があった。どのように検討していくのか」
宮良部長「土壌処理は加熱処理、洗浄処理、微生物による処理などの検討を進めているが、こうした処理にとどまらず、最新の知見に基づくとともに、経済面でも優れた技術を研究していく」
馬場委員「知事は豊洲移転の反対派が200人くらいで少数だとしているが、『市場を考える会』のアンケートでは7割以上が反対との数字もある。都の認識は」
越智新市場担当部長「ご指摘のアンケートは承知しているが、設問の内容、表現、実施方法で大きく異なることから、全体の意思を表したのかどうか、かくたることは言えない。」

●20年9月29日 報告事項に関する質疑

豊洲新市場予定地の土壌汚染対策

○馬場裕子委員「豊洲土壌汚染対策に関する専門家会議の報告書がまとまったが、食の安心・安全がここに記された対策で担保できるのか不安だ。報告書の内容は科学的かつ客観的なものなのか」
宮良新市場建設調整担当部長「専門家会議は国内有数の知識と経験を有する学識経験者により構成されている。各委員は公平・中立の立場から精力的に検討を進めてきた。専門家会議は最新の知見に基づき調査を実施しており、その結果に基づき、食の安全安心に十分配慮した土壌汚染対策を提言している」
馬場委員「調査が科学的に行われたことはわかったが、現時点で、できる限りの調査方法での調査だという印象がぬぐえない。この報告書が安全・安心であるという根拠をもう一度説明して欲しい」
宮良部長「調査については10メートルメッシュ、4122箇所ですべて同と地下水を採取して調査を行っている。対策についても人への健康被害はなく、食の安全・安心を確保するという基本的な視点から、対策を検討いただいている」
馬場委員「豊洲の土壌汚染対策と並行して、築地の再整備ということも視野に入れた検討もしてほしい」

2008(平成20)年12月 No.36



都議会レポート

発行 都議会民主政策調査会
所在地 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
電話 03-5320-7230 FAX 03-5388-1784



質問に立つ馬場裕子

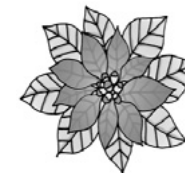
来春、米国では民主党のオバマ氏が次期大統領に就任します。そのアメリカに端を発した金融バブルが崩壊し、世界中がその対策に追われています。投機資金で世界を闊歩した米国経済に同化した日本の経済界が弱体となると、そこに依存・共存してきた政治の実態があらさまに見えてきました。「国に先んじた政策」を口にしてきた石原都政は、新銀行の失敗をオリンピック誘致で誤魔化そうとする意図や都税の私物化が見え隠れし、生活に密着した医療・地域

対策でも腰が据わっていません。下記は今都議会定例会に提案された都施策の概要です。緊急雇用対策とする公的雇用が、公園や道路の清掃作業だけではとてあえずの感をぬぐえません。民主党は「緑の雇用」構想をまとめました。再生可能エネルギーへの投資を拡大し、環境技術の研究開発など脱温暖化の事業で250万人の新たな雇用を創出する。また、党の温室効果ガス削減目標と連動させたいと考えています。

(馬場裕子)

東京緊急対策Ⅱ

期間は平成20年～21年度
対象15項目 約2,140億円



その内 第4回定例会(会期12/2～12/17日)に提案された
12月補正予算508億円の概要(財源は一般会計他)

1. 中小企業支援・雇用確保対策……263億円

- ① 経営困難者に対する緊急融資制度の拡大<融資枠や信用保証料補助> 240億円
- ② 小規模企業者が借りやすい信用保証料補助の新設<従業員20人以下> 7億円
- ③ 連鎖倒産に備える「共済」掛金補助の新設<6ヶ月分の掛金の3/4を補助> 1億円
- ④ 50万人分の公的雇用を生み出す緊急雇用対策を新規実施<緑地管理等> 15億円

2. 都民の不安に応える生活者支援……66億円

- ① 再就職を目指す離職者への緊急無利子融資の新設<子育て世帯への優遇> 11億円
- ② 福祉施設経営改善の為の特別融資制度の新設<無利子運営・つなぎ資金> 50億円
- ③ 都立病院における緊急対策<地域の医師を予め臨時職員等に登録制度の創設> 1億円
- ④ 地域で支える周産期医療体制の構築<産科医の24Hオンコール体制整備> 4億円

3. 中小企業活用による都市インフラの整備……180億円

- ① 中小企業向け公共工事の年度内発注量の増大<都単独工事の追加> 165億円
- ② 上下水道における公共工事の年度内発注量の増大<都単独工事の追加> 15億円